# 中山間地域における新たな内発的発展 一岡山県西粟倉村の経済発展戦略 一

# 多田 憲一郎

New Endogenous Development in Hilly and Mountainous Areas : Economic Development Strategy of Nishiawakura Village, Okayama Prefecture

TADA Ken-ichiro

# 中山間地域における新たな内発的発展 一岡山県西粟倉村の経済発展戦略―

# 多田憲一郎\*

New Endogenous Development in Hilly and Mountainous Areas : Economic Development Strategy of Nishiawakura Village, Okayama Prefecture

# TADA Ken-ichiro\*

キーワード: 内発的発展, 地域経営, 人材誘致, ネットワーク, 地方自治体

Key Words: Endogenous Development, Regional Management, Attracting Human Resources, Network, Local Government

#### I. 中山間地域の意義とその再生

今、中山間地域が注目されている。中山間地域は 国土面積の63.8%を占める。その広大な面積は、近 年、災害が多発する日本において国土保全の観点か ら無視することのできない地域と位置づけられる。 また、日本の耕地面積の38.2%、総農家数の44.6% および農業産出額の40%を占める中山間地域は、今 後の日本の大きな課題である食糧問題やエネルギー 問題においても重要な鍵を握る地域である<sup>1</sup>。

中山間地域という用語は、1990年代に登場した。 それは、1990年11月の「農林統計に用いる地域区 分の改定について」(農林水産省統計情報部長通達) により造られた言葉である。変化の著しい地域の中 で、地域農業の実態を統計的に的確に把握すること を目的につくられた。そのため農業地域類型別基準 指標は短期の社会経済変動に対して比較的安定して いる「土地利用指標」が用いられている。すなわち、 「都市的地域」の指標としては、都市的活動の集積 状況を表す「DID (人口集中地区) 面積」の割合、 「山間農業地域」については「林野率」を代表的な 指標としている。この2地域以外は、農業的特性の 比重の大きい地域であることから、「耕地率」を中心 指標として農業的特性に応じて「平地農業地域」「中 間農業地域」とする。中山間地域は「中間農業地域」 と「山間農業地域」を合わせた地域を指す。

留意すべき点は、中山間地域という概念は、基本的に「自然的条件、立地条件」により規定されているという点である。

中山間地域は高度経済成長期の 1960 年代を中心に、急激で大量の人口流出、すなわち「過疎現象」が発生して地域消滅の危機に遭遇して以来、現在でも「耕作放棄地」や「限界集落」の問題が取り上げられるなど「過疎問題」に悩まされてきた。特に、後述する岡山県西粟倉村を含む中国山地は、日本で初めて過疎現象が確認された地域として知られている<sup>2</sup>。当時、中国山地では、若者を中心とした地域外への人口流出という「社会減」により、中山間地域に高齢者を残し、20 代後半から 30 代の青年層が流出して地域内の人口再生産力を奪うという結果をもたらした。

「過疎」は、高度経済成長が生み出した現象である。「過疎」という言葉が初めて公式に登場したのは、1966 年経済審議会地域部会中間報告においてである。同報告には、過疎について、次のように記述されている。「都市への激しい人口移動は、人口の減少地域にも種々の問題を提起している。人口減少地域における問題を『過密問題』に対する意味で『過疎問題』と呼び、過疎を人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難になった状態、たとえば、防災、教育、保健な

<sup>\*</sup>鳥取大学地域学部地域学科

どの地域社会の基礎的条件の維持が困難になり、それとともに資源の合理的利用が困難となって地域の生産機能が著しく低下することと理解すれば、人口減少の結果、人口減少の結果、人口では、進み、従来の生活パターンの維持が困難となりつつあるものは、過疎現象が「都市への人口移動」と把握され、従来のから都市への人口移動とは区別されている。このように、過疎現象は、1960年代後半において、初めて人々に認識されるようになった現象である。この当時起きた過疎現象を「第1次過疎化」と呼ぶ。

高度経済成長が終わり、安定成長期に入る1970年 代後半から1980年代前半にかけては、人口流出傾向 は鈍化する。しかしながら、1980年代後半以降再び 人口減少が目立つようになる。この「過疎化」は、 1960年代のそれとは「質」的に異なるものであった。 すなわち、中国山地を中心に、地域内の死亡率が出 生率を上回る「自然減」が発生する。いわゆる「第2 次過疎化」である。「第2次過疎化」は、前述した「第 1次過疎化」が都市との関係に規定された「外部要因」 で発生したのに対して、地域内部の人口構成に規定 された「内部要因」で発生しており、事態は、より 深刻な段階に入ったと言える。この時期の中山間地 域においては、引き続き進行する「社会減」と新た な「自然減」が重なることになり、人口減少はさら に拡大した。その度合いやスピードには「地域差」 も大きく、特に、中国山地で「過疎化」は大きく進 行している。

中山間地域は、食糧供給機能とそれに付随した地域経済の活性化機能だけでなく、国土保全機能や水資源の涵養機能、人格形成・教育機能や保健休養機能などの多面的な公益的機能を有している。このような機能は、中山間地域に人が定住し、生計を営むことにより維持される。その意味で、中山間地域の農林業は、目に見える農作物や林産物の供給だけで

なく、国土や社会を維持するための目に見えない 様々な役割を果たしていることになる。

今後の日本において中山間地域をどのように位置づけ、どのように再生していくのか。この課題は、2008年より「人口減少社会」に本格的に突入した日本において新しい社会経済システムを構築する上でも重要かつ喫緊の課題と言える。

中山間地域の過疎化は、前述したように、日本経済の構造変化にリンクした中山間地域の経済基盤の崩壊により発生した。中山間地域の経済基盤が自然条件に規定された地域資源の活用にあるとすれば、中山間地域の経済再生の処方箋の基本方向は、中山間地域の多様な地域資源を再評価し、それぞれの中山間地域の地域特性に適合した産業のあり方を検討することにある。中山間地域の基幹産業は農林業である。農林業の衰退をどのように阻止し、産業として維持・発展させていくのか。その政策の方向性が問われている。

本論文で取り上げる岡山県西粟倉村の事例が示唆 しているのは、自然条件に規定される農林業におい て、中山間地域の「個性」あふれる多様な地域資源 は、現在でも活用次第では、他の地域資源と差別化 を図れる武器となることである。中山間地域は生産 条件不利地域とされる。確かに、平坦地に恵まれず、 複雑な地形のところが多いが、それは同時に「多様 な潜在的地域資源」が存在していることを意味する。 この要素に着目し、その活用を積極的に図っていく ことが中山間地域の産業を再生する基本方向と言え る。すなわち、「自らの足元を見つめなおし、中山間 地域のみが備える長所を引き出すことにより、地域 に活力を引き出すという考え方」<sup>3</sup>が重要であり、 これこそが内発的発展の実践と言える。そのために は、中山間地域の資源を再評価して、新たな価値を 創造する「主体」の形成が必要不可欠となる。

岡山県西粟倉村の事例で注目されるのは、この「主体形成」を村外からの人材誘致により実現させた点である。地域を開放して、村の地域づくりの理念に賛同する多くの人材を呼び込んでいく地域経済の発展のあり方は、人口減少や高齢化に苦しむ中山間地域において注目される「地域経済発展戦略」のモデルのひとつとなる。

## Ⅱ、「起業の村」を実現した人材誘致の村

# 1. 「起業家」の集積地へ変貌した西粟倉村

西粟倉村は、岡山県北東部の鳥取県と兵庫県の県 境に位置する中国山地の山村である。村の面積 57.93km<sup>2</sup> の 93%は森林で占められ (その 84%は人工林)、全国でも有数の林野率の高い村であり、森林は村の重要な地域資源である。

この西粟倉村が、「起業家」の集積地として全国的にも注目されている。西粟倉村は2008年頃より地域経営の取り組みを本格的に開始したが、この時期以降、村外から20代から30代前半の若者を中心に転入者が増加して、これらの若者の起業により多くの雇用の場が村内に創出された。2008年度から2021年度までの期間の村内へのIターン者数の推移を見ると、この11年間でIターン者数は合計321人となる。このIターン効果は、村の出生者数や年少人口の推移にも影響を与え、2012年度より年少人口も増加に転じる。このような人口動向の結果、現在、西粟倉村の人口の約16%はIターン者で占められている。また、年少人口の増加により、2018年度には村内に保育所が新築された。

このような全国から村内へのIターン者増加の背 景には、西粟倉村役場が全国から起業志向の強い人 材(以下、起業型人材と呼ぶ)の誘致を積極的に進 めてきたことにある。この人材誘致の中心的推進主 体が 2015 年に村内の I ターン者により設立された 「エーゼロ株式会社(以下、エーゼロと呼ぶ)」であ る。エーゼロは、うなぎの養殖事業やジビエ事業、 ローカルベンチャー支援事業、移住者への住居提供 のための不動産事業など、様々な事業を展開してい る。特に、注目されるのがローカルベンチャー支援 事業である。ローカルベンチャー支援事業の主要事 業は、「ローカルベンチャースクール(以下、LVS と呼ぶ)」の運営である。2015年から開始された同 事業は、西粟倉村役場がエーゼロに委託して実施し ている。起業したい人材を全国公募して、事業プラ ンを審査して起業型人材の発掘を目指している。同 事業での事業提案が採択された応募者は「ローカル ベンチャー認定事業者」となり、2020年度までに13 事業者が認定された。このような西粟倉村の起業型 人材発掘の仕組みなどの効果もあり、2006年から 2022 年までの期間で 50 事業者が起業している。全 国各地から起業の「想い」を持った若者が西粟倉村 に集まり、村内に「ローカルベンチャー」の群れが 形成されつつある。その事業分野を概観すると、L VS以前は木工関連の分野の起業が多かったが、L VS以降は、教育、福祉、飲食、物販などのサービ ス関連の分野の起業が増加している。事業者の売上 額の規模も、2017年12月時点で、1000万円未満が 10 事業者、1000 万円以上 5000 万円未満が 6 事業者 などの状況の一方、1億円以上も3事業者ある4。

西粟倉村が、このような「起業の村」を目指して本格的に地域経営に取り組み始めた契機は、2004年に「平成の大合併」を拒否して「単独の道」を歩むことを決めたことにある。

現在の西粟倉村は、全国から起業家が集まり、「生きるを楽しむ」を村のスローガンに掲げて多くの元気なよそ者が移住する活気のある村になっている。本論文では、その土台を築いた2004年からの約10年間に焦点をあて、現在の西粟倉村誕生の要因を検討してみたい。そこには、中山間地域の再生に関する多くの示唆が埋め込まれていると考えるからである。

まず、次節では、西栗倉村の「起業の村」へ地域 経営の取り組みを始めた経緯を確認する。

# 2. 「起業の村」を作った「百年の森林構想」

西粟倉村が、この一連の「起業の村」づくりに取 り組み始めた契機は、2004年に周辺町村との合併協 議会から離脱して「単独の道」を歩むことを決めた ことにある。村内で何度も地区会を開催して合併の メリットやデメリットを協議し、18歳以上の村民に 合併の賛否についてアンケート調査をするなど、住 民の意向を確認した上での決断であった。このよう な決断に至った要因として、当時の道上正寿村長の リーダーシップが大きい。村長は、合併が西粟倉村 の住民の生活基盤や産業の生産基盤を弱体化させ、 村の利益にはならないと考えた。しかしながら、単 独の道を進むにしても、村の置かれた厳しい現実は 変わらない。村長は地域の外部の知識やノウハウを 村内に取り入れるため、同年、総務省の「地域再生 マネージャー事業」に応募して採択される。同事業 は、商業振興や観光振興、地域づくりなどで実践的 ノウハウを有する民間企業や個人を地域再生マネー ジャーとして総務省が市町村に紹介し、市町村との 業務委託契約により、3年間の期間で地域再生事業 を進めていくものである。西粟倉村の申請時のテー マは「観光事業の再生」だった。村営の観光関連施 設の経営が悪化しており、その施設のサービス向上 や経営体質改善などを図ることが当初の目的であっ

しかし、西粟倉村の地域再生マネージャーとなった「アミタ株式会社」と事業推進に向けて村役場と継続的な協議をしていくプロセスの中で、各観光施設における事業採算への意識の低さや各観光施設間の連携の非効率さが浮き彫りになり、3年間の支援期間が終了した後も自らの力で運営ができるようになるためには、抜本的な経営改革が必要なことが明

らかとなった。そこで、支援期間内における短期的な事業改善で終わるのではなく、村全体の長期的な地域経営改革を目指し、その最初の出発点として地域再生マネージャー事業を位置づけ、村の地域経営の理念づくりから検討することとなった。そうした取り組みの中で、村の個性を活かした「上質な田舎づくり」を目指し、商品やサービスの単なる取引でなく、その取引の背後にある人の心と心をつなぐことで新たな価値を生み出していくという「心産業(しんさんぎょう)」という理念を村の産業創出の基本方向とすることを決めた。

また、地域再生マネージャー事業においても、観光関連施設の体質改善が進み、一定の経営成果が出せるようになっていたが、前述した理念での産業創出を具体的に展開していくため、2008年には村の基幹的な地域資源である森林の再生に集中的に取り組み、林業をはじめ、木材をベースとした産業の復興を目指すという方針が固められた。

こうして村内各地区で説明会を開催して、この方針に対する住民の合意形成を進めたのち、村の森林づくりの長期ビジョンとして、2008年8月に「百年の森林(もり)構想」が着想され、2009年4月より「百年の森林事業」が開始されることとなった。

#### 3. 事業の推進力となった村外企業との協働

「百年の森林事業」を進める西粟倉村に対して、 村外からの人材誘致や資金供給などの側面で実践的 に支援した経済主体が「株式会社トビムシ」という 東京のベンチャー企業である。同社は、地域資源と しての森林を対象として、森林施業管理、製造加工、 流通販売、経営支援など、森林の価値を向上させる ための多角的な事業を展開する林業における総合企 画企業である。

西粟倉村とトビムシとの関係は、前述したように、2004年の「地域再生マネージャー事業」において、トビムシの親会社であるアミタと西粟倉村が地域再生に向けて協働事業を開始したことに始まる。アミタは「持続可能社会の実現」を企業のミッションに掲げ、循環型システムの構築をテーマとした多様な環境資源関連事業を展開している。その中の一つとして、地域や森林をキーワードとした事業が位置づけられている。

地域再生マネージャー事業は、3年の期間を経て2007年3月末に終了したが、村が森林再生に注力していく過程で、その後もアミタは村との信頼関係を深めていく。そうした状況の中で、トビムシは2009年2月にアミタの社内ベンチャー企業として誕生し、

村の「百年の森林事業」の中核的な事業推進主体として活動することとなった。それまで、アミタはコンサルティングという手法で、間接的に村の事業展開を支援してきた。しかし、トビムシによる支援は、企業自身もリスクを取って「百年の森林事業」に当事者として関与していくというものであり、支援の「質」の大きな転換であった。アミタがこのような事業の転換をした背景には、「百年の森林構想」という長期ビジョンに対する「共感」と、その実現に取り組む村役場などの真摯な姿勢、さらに、ビジネス事業それ自体も実現可能性が高いと判断したからである。

西粟倉村の「百年の森林事業」では、林業に対す る高い専門性とノウハウを有する村外企業 (トビム シ) との協働が大きな原動力となった。

#### 4. 事業をスタートアップさせた3スキーム

2008年8月に西粟倉村が提唱した「百年の森林構 想」は、「50年前の世代が子孫を想い植林した森林 を守り、それを50年先の次の世代に引き継ぎ、樹齢 100 年の美しい森林に囲まれた『上質な田舎』を創 り出しつつ、その森林を活かして、そこに現在生き ている世代がもうかる仕組みを構築する戦略」であ る5。その考え方には、前述した「心産業」の「人 の心と心をつなぐ」という理念がベースにあり、こ こでは、それが世代間の人々の心や想いをつなぎ、 また、森林の商品に住民の「誇り」を込める中で、 都市などに住む消費者に村の「生活」や「文化」を 届けることを目指す。村外から2008年頃に移住した 起業型人材は、この構想に共感した。そして、この 構想の実現を自己実現と重ね合わせた。その背景に は、この構想が持続可能性や環境保全などの社会的 課題を提示している一方で、経済的にも実現可能性 が高いと彼らに評価されたためである。この構想を 実現させ、軌道に乗せる戦略の柱となったのは、第 1 に、林業の「川上」の構造改革による木材の安定 的な供給体制の確立と、第2に、「川下」の体制整備 による木材の付加価値を高める商品づくりや顧客づ くり、第3に、この「川上」と「川下」を財源面で 支える「地域ファンド」の創設である。

ここでは、この3つの柱について、それぞれの内容を概観しておく。

# (1)「川上」の構造改革による木材の安定供給実現

「川上」の構造改革の本質は、森林所有者と村役場との長期森林管理契約による森林施業管理の集約化である。西粟倉村の森林は他地域に比べると森林

の管理状況が比較的良好であるとはいえ、多くの中山間地域の林業経営と同様に、西粟倉村のそれは厳しい現状にある。日本の森林は、かつてその多くが地域の共有資産として管理され、木材をはじめ多様な林産物の生産を支えていた。しかし、森林の小口の私有化が進み、さらに過疎化や林業の衰退が要因となって、森林所有者個人による維持管理は困難になりつつあり、適切な手入れがなされないまま、活用の機会が失われていた。

西粟倉村では「百年の森林事業」を進める土台と して、総面積 3000ha にも及ぶ個人の民有林を村によ る一括管理にすることを目指して、10年間の「長期 施業管理に関する契約」を結び、小口に分散した山 林所有の集約化を進めている。2009年4月の事業開 始以降、2018年3月末時点で724名と契約し、契約 面積は1488haとなり、総面積のほぼ半分の面積の契 約を完了している。集約化された森林の施業管理は 森林組合に委託されて、森林組合はこの管理契約に 基づいて長期的な事業計画を立て、新規雇用の増加 など将来への投資ができるようになった。また、個 人では効率的に間伐作業を行うことは困難であるが、 集約化することにより一定の森林面積を取りまとめ られることで、林業機械が効率的に活用でき、施業 生産性が向上し、木材の出荷量も大きく拡大してい る。木材出荷が安定的に「量」と「質」を確保する ことで、安定した価格で出荷できるようになり、住 宅メーカー等の大口顧客の確保にもつながっている。

このような経費は「西粟倉村森林管理事業特別会計」により処理されているが、「百年の森林事業」が進むにつれて事業経費は増加しており、役場への負担は増している。すなわち、2010年度の本特別会計の設立当時は歳出額は約1182万円であったが、2021年度は約9736万円に急増している。一般会計の財政規模が約36億円(2021年度決算)の西粟倉村財政において決して軽い負担ではないが、森林整備のための最重要の公共投資と位置づけている。

#### (2)「川下」の木材の商品づくりと顧客づくり

施業管理の集約化によって増産された木材の付加価値を高める商品づくりとともに、森林と都市住民をつなぎ、市場を創出する顧客づくりの役割を担っているのが「株式会社西粟倉・森の学校(以下、森の学校と呼ぶ)」である。同社は、西粟倉村とトビムシの共同出資により、1999年に廃校になった小学校を活用して2009年10月に設立された株式会社である。それまで、西粟倉村で生産された木材のほとんどは、村外の原木市場でそのまま販売され、地域内

での雇用創出に結びついてこなかった。森の学校は、このような状況を打破して、トビムシの経営資源である専門人材と事業ノウハウを導入することにより、「商社機能」を村内に創出し、地域内での付加価値の創出を図ろうとしている。その結果、当時のIターン者の多くが森の学校に雇用され、Iターン者の受け皿として村内転入者の増加に寄与した。

森の学校設立当時の具体的な事業としては、役場 が整備した木材乾燥機やモルダー加工機、ストック ヤードなどを活用して、木材製品の生産機能を構築 した上で、森林組合でランク分けされた木材のうち、 A 材、B 材を自社製材工場で製材して工務店などへ住 宅部材の産直販売を行ったり、内装材販売などの事 業を展開している6。また、都市住民などを対象と した森林や田舎暮らしの体験プログラムの運営を通 じて、西粟倉村の「ファン」をつくり、木材製品の 優良顧客の確保を図っている。これらの事業で得た 収入は、素材販売料として森林組合や森林所有者に 還元されるとともに、製品加工の一部を委託してい る地元の製材工場等にも分配されている。2014年3 月に開催された定期株主総会は、森の学校において 特別の総会となった。総会資料によると、2013年の 年間売上額は1億8649万円となり、前年に対して 57%増加し、特に、下期(7月から12月)には、同 社設立後初めての半期での黒字を達成した。そして、 2014 年には遂に同社設立後初めての単年度黒字を 達成した。森の学校は、森に関わる地域内のさまざ まな事業主体が互いに協働しながら、商品づくりと 顧客づくりを推進し、西粟倉村の総合力を発揮して いくための「要」の役割を果たした。

# (3)「川上」と「川下」を支える「地域ファンド」

西粟倉村の「百年の森林構想」の枠組みにおけるもう一つの大きな特徴は、事業立ち上げ時に必要な初期投資の資金調達において、一口5万円の小口ファンドとして「西粟倉村共有の森ファンド2010」を組成したことである。この資金調達により、例えば、林業経営基盤の整備のための高性能林業機械の購入や作業道開設費などを賄った。このファンドは2019年までの約10年間を契約期間として長期資金を供給することによって、村の長期的かつ計画的な森林再生事業を可能にした。

「共有の森ファンド」は、トビムシが事業主体として実施(運営業務は外部企業のミュージックセキュリティーズに委託)しており、都市住民などの投資家との間で出資契約を結んでいる。多くの方に出

資をしてもらうため小口投資に限定しているが、423 名が出資して、出資額は合計約 4900 万円となっている。出資者には特典として、「森の学校」の施設内に 名前の入ったプレートを設置するほか、村内の宿泊 施設や入浴施設、売店等の割り引きなどを行っている<sup>7</sup>。

ファンドへの出資者に出資した理由を聞くと、構想に対する「共感」がある。出資者は、30歳代から40歳代が多く、その居住地は関東が52%と突出して多く、次いで近畿が19%と続き、大都市圏の住民が多い。出資者は、西粟倉村の「ファン」となり、自分たちの出資したお金がどのように活かされているのか、その実態を確かめるため、西粟倉村を何度も訪問した。すなわち、出資者は森林事業のサポーターとなり、「森の学校」の重要な顧客として、木材製品を購入したり、体験プログラムに参加して、村民と交流したのである。

これまでの村の振興資金は国からの交付金が多く、 資金供給者の「顔」が見えないお金を使うだけだっ た。しかし、このたびは、村外の多くの都市住民な どから出資を受け、しかも、出資者が実際に村を訪 問して村民と交流する機会が設けられるようになり、 村民や事業関係者の意識の中に事業に対する「責任 感」や出資者の期待に応えたいという「意欲」が湧 き起こるようになった。「共有の森ファンド」は、「顔 の見えるファイナンス」として機能し、「百年の森林 構想」実現のための「経済的基盤」だけでなく「精 神的基盤」にもなったのである。

#### 5. 「百年の森林構想」推進と起業型人材誘致

地域産業を興すことを目的に、地域固有の資源を再評価し、その価値を検討し、地域資源を活かした事業を構築するという地域活性化戦略は、様々な方法で国内各地に広まりつつある。一方で、特に付けるり、各種の既得権益やしがらみが妨げとなり、事業がなかなか進まないことも多い。こうした中で、地域外から専門性の高い人的資源やノウハウを地域内に取り込み、これらをで事業を推進するのな「協働ネットワーク」のもとで事業を推進するの発展戦略である。森林事業という西栗倉村の基幹産業の構造改革というおよる。本事業を動かすため、村外からの人材誘致が不可欠となる。

西粟倉村において、このような人材誘致が成功し た背景には、2つの大きな要因がある。

第1に、地域経済の発展戦略の軸となる「理念」 の確立が大きい。地域資源の有効活用は、中山間地 域における地域循環型の産業創出の基盤であるが、 単発的な商品開発にとどまらないようにするために は、将来にわたって事業展開の軸となるような普遍 的な村づくりの「理念」が必要である。西粟倉村で は、「百年の森林」や「心産業」の創出といった「理 念」が、村の地域再生や産業創出の方向性を示して いる。そして、これらの「理念」に基づいた長期的 な視野のもとで、「軸」のぶれない事業展開を推進し ながら、そのことが地域住民や都市住民の「信頼感」 の醸成や「期待」をふくらませ、それがさまざまな 村への支援や新たな事業展開の底上げにつながって いくという好循環の形成を実現した。「百年の森林構 想」を策定したことにより、村の目指す地域づくり の「方向性」が明確に分かりやすく村外へ情報発信 され、それが多くの起業型人材の「共感」を呼び、 村内への転入者の急増となった。「百年の森林構想」 が村外の起業型人材を呼び込み、「協働ネットワー ク」を形成する土台となったのである。

第2に、村外から起業型人材を取り込むための「仕 組み」を構築したことである。その原動力となった のが 2007 年に国の補助金を受けて設置された「雇用 対策協議会(以下、協議会と呼ぶ)」である。協議会 は、村内では「村の人事部」と呼ばれ、村外から起 業型人材を村内に呼び込むための推進主体と位置づ けられた。この協議会が設置された契機は、2006年 に村内に「ローカルベンチャー」が初めて誕生した ことである。起業したのは、村の森林組合に勤務し ていた当時30代の国里哲也氏である。西粟倉村がこ れからの地域経済の発展戦略の方向性を具体的な形 にまとめることに苦心していた 2006 年に、経済取引 の背後にある人の心と心をつなぐことで新たな価値 を生み出していくという「心産業」のコンセプトを 自ら実現するため、国里氏は森林組合を辞めて、「株 式会社木の里工房木薫(もっくん)」を起業した。起 業の動機は、木に触れることの少なくなったこども たちに本物の木に触れて、木の温かみや手触りを感 じてほしいという強い想いがあった。現在、村のス ギやヒノキを使った幼稚園や保育所の遊具を生産し て首都圏や京阪神などで販売している。「心産業」の コンセプトを具体的な形にしてみせた国里哲也氏の 起業は、西粟倉村に大きな衝撃を与えた。この起業 により、国里氏のような起業型人材を村内に誘致し て「心産業」のコンセプトを村内で具体的に実現し ていくという方向性が固まったのである。2008年に は、その方向性を村民全体で具体的に共有するため

の「百年の森林構想」も着想された。協議会は、こ の構想を村外への情報発信の武器にして、村外から の起業型人材の誘致を強力に進めた。

## Ⅲ. 中山間地域の新たな内発的発展

中山間地域は、1960年代の高度経済成長期に「過疎問題」が発生して注目された。国は、「過疎法」などを制定し様々な施策を打ち出したが、状況はますます深刻化している。このような危機的状況の中で、本論文で取り上げた西粟倉村は、村外から多くの起業型人材を取り込んで、村独自の地域経済の発展戦略を展開している。その戦略の基盤には、明確な地域ビジョンを軸として、村内外の多様な組織や人々が協働する「場」としての「ネットワーク」の存在がある。それは、これまでの地域内の人材を軸とした内発的発展とは異なる「新たな内発的発展」の枠組みを提示している。

ここでは、改めて、その本質を総括して、本論文 の結びとしたい。

#### 1. 人材を誘致した発展戦略とネットワーク

西粟倉村に多くの起業型人材を誘致できた背景 には、「心産業」をベースとした「百年の森林構想」 の着想がある。この地域経済の発展戦略の軸となる 「理念」の確立が大きい。地域資源の有効活用は、 中山間地域における地域循環型の産業創出の基盤で あるが、単発的な商品開発にとどまらないようにす るためには、将来にわたって事業展開の軸となるよ うな普遍的な発展戦略の「理念」が必要である。西 栗倉村では、「百年の森林」や「心産業」の創出とい った「理念」が、村の地域再生や産業創出の方向性 を示している。そして、これらの「理念」に基づい た長期的な視野のもとで、「軸」のぶれない事業展開 を推進しながら、そのことが地域住民や都市住民の 「信頼感」の醸成や「期待」をふくらませ、それが さまざまな村への支援や新たな事業展開の底上げに つながっていくという好循環の形成を実現した。「百 年の森林構想」を着想したことにより、村の目指す 地域経済の発展戦略の「方向性」が明確に分かりや すく村外へ情報発信され、それが多くの起業型人材 の「共感」を呼び、村内への転入者の急増となった のである。「百年の森林構想」が村内へ起業型人材を 呼び込み、「協働ネットワーク」を形成する土台とな った。

西栗倉村において重視されていた地域経済発展 の枠組みは、地域内のそれぞれの主体の「経済連関」 を強化するそれである。すなわち、地域の森林という地域資源を軸とした経済連関システムを構築して村内の多くの地域経済主体に波及させる地域経済構造の形成である。その具体的戦略が「百年の森林構想」である。木材の生産、加工、販売の仕組みの中で、新たな雇用を生みだそうとしている。

この「地域内経済連関力強化戦略」は、中山間地域では、近年「6次産業化」戦略として注目されている。「6次産業化」戦略とは、第1次産業に該当する農林漁業、第2次産業に該当する加工製造業、そして、第3次産業に該当する流通や観光、情報などのサービス業を、地域内の経済主体が連携して担当する戦略である。「6次産業化」戦略の経緯を見ると、1990年代半ば頃に提唱され始め、2010年12月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(6次産業化法)」が公布され、2011年3月に施行された。「6次産業化」戦略は農林水産省を中心に推進されているが、全国での多くの取り組みが加工と直売に集中しており、推進主体の連携体制が不十分などの課題が多い。

本論文で紹介した西粟倉村の事例は、木材生産、加工、販売という仕組みの中で、高付加価値化と都市住民との交流促進を図るなど、6 次産業化に成功している。この要因は、どこにあるのだろうか。筆者は、その要因を、西粟倉村が「百年の森林構想」という明確な村づくりの理念を掲げ、それを村の内外にわかりやすく情報発信し、村内外の多くの人々から「共感」を呼び、村に関わる主体に「一体感」を醸成させたことが大きいと考えている。

それでは、なぜ、「百年の森林構想」は、ここまで多くの村内外の人々を西粟倉村に引きつけたのだろうか。それは構想の内容が単なるビジネスの範囲内に留まらず、貴重な森林資源を後の世代まで進力を表しているという資源や環境保護の視点や村に住む人々を有していることにあると考える。また、この構想は大きなであると考える。また、この構想はである。そのため、この構想に地域内外の多くの人々に説明する機会を持ったことも重要をある。そのため、この構想に地域内外の多くの人々にこれないとつの強力な「ネットワーク組織」として形成されることになったのである。それは、村外からカネとヒトを呼び込み、村内からは国里哲也氏のような自らの力で自発的に起業する人を登場させたことからも明白である。

前者のカネにおいては、村外の企業であるトビム シによる「共有の森ファンド」がつくられ、構想に 賛同して応援してくれる個人からの資金調達を実現した。西粟倉村を応援する「顔の見えるお金」であり、村の人々にも、村づくりは村内の住民だけが村の当事者ではなく、村の外にいる人々と「つながる」ことで、村は維持できるという考え方を浸透させることにもなった。また、後者のヒトにおいては、Iターンの村の窓口として協議会がつくられ、構想に魅かれた多くの若者を受け入れた。この協議会の機能は、現在、エーゼロに引き継がれている。

## 2. ネットワークを動かす民間主体と自治体

西粟倉村は「百年の森林構想」が起点となり、村外から多くの起業型人材が呼び込まれ、その後、「人が人を呼ぶ」効果もあり、多様な人材が村内に移住した。そして、村内に移住者を巻き込んだ「協働ネットワーク」が形成された。しかし、そのネットワークを動かすエンジンとなる主体がなければ、ネットワークは機能しない。その「エンジン主体」として大きな役割を果たした民間組織が 2009 年に設立された森の学校であり、2015 年からは、それを引き継いだエーゼロである。

2009 年に設立された森の学校は、「百年の森林事 業」の中核を担い、西粟倉村を「起業の村」へ変貌 させる基礎を構築した。森の学校は、トビムシや西 栗倉村役場などによる出資で誕生した。森の学校は、 村から供給された木材を加工して付加価値をつけ、 販売する役割を担っており、村の6次産業化の「要」 となる組織である。森の学校の登場により、西粟倉 村内に伐採から製材、加工製品、販売までの一貫し た「林業サプライチェーン」が完結することになっ た。森の学校で注目される点は、地域内に独自の「商 社機能」を構築したことである。原材料の調達から 商品の流通や販売まで、独自のネットワークを駆使 して事業展開をサポートするのが商社の役割である。 森の学校は、地域資源の発掘から商品開発、商品や サービスの域外販売、それぞれの主体との連絡調整 に至るまで、地域産業創出の「総合コーディネータ 一」としての役割を担っていた。こうした地域商社 機能は、内発型の地域経済循環を基本とする産業創 出において不可欠であるとともに、中山間地域に最 も不足している機能とも言える。こうした機能を確 保するためには、基本的に、地域の外部から技術や ノウハウを有した事業者や人材を誘致するか、地域 の中で人材を発掘し、独自に育成していくかのいず れかしかない。西粟倉村は前者の方法を採用した。

現在、村内で森の学校の地域産業創出の「総合コーディネーター」の機能を引き継いでいるのがエー

ゼロである。エーゼロは、林業の6次産業化の枠組 みにとどまらず、教育、福祉、飲食、物販などのサ ービス関連の分野の起業を増加させ、村内に多様な 経済主体が活動するエコシステムの形成を目指して いる。

さらに、触れておかなければならないのは、西粟 倉村役場の役割である。これまで述べてきたように、 この「協働ネットワーク」を構築する際に、地方自 治体の役割は決定的に重要である。それは、地方自 治体が地域を総合的にとらえることができ、地域内 の様々な主体をつなぎ、調整できる唯一の主体であ るからである。

筆者は、地域を「活動原理の異なる2つの領域が 具体的に見える場」と位置づけている。ひとつを「共 同領域」と呼び、もうひとつを「市場領域」と呼ぶ。 前者は、血縁関係や地縁関係などのいわゆる「向こ う三軒両隣」と呼ばれるような人格的要素を軸とし て相互扶助などを特徴とする領域であり、後者は、 生産活動や消費活動などの経済関係を軸として商品 やサービスなどの取引を特徴とする領域である。こ の2つの領域は「質」的に異なる領域であることか ら、「摩擦」が発生する。それを調整して解消するこ とが地方自治体の役割である。地方自治体は、2つ の領域と異なる領域に存在しており、この領域を「財 政領域」と呼べば、筆者の考える「地域構造」は 3 層構造の地域となる。本稿で取り上げた西粟倉村の 地域経済発展戦略は、筆者の考える「地域3層構造」 において、各領域に属している主体をつないで「協 働ネットワーク」を形成して村の潜在力を顕在化さ せるための戦略と位置づけられる。地方自治体は、 その戦略調整を行う地域内の唯一の主体として「協 働ネットワーク」の中枢を担う。西粟倉村が創造し た「起業型人材誘致による地域経済発展戦略」は、 人口減少や高齢化に苦しむ中山間地域経済における 新たな内発的発展の可能性を示唆するものである%。

#### 注

- 1 中山間地域の国土面積に対する面積の比率、総農家数における中山間地域農家の構成比率は、農林水産省統計部「2020 年農林業センサス」、全国耕地面積における中山間地域の耕地面積の比率は農林水産省「令和2年耕地及び作付面積統計」、全国の農業産出額における中山間地域の農業産出額の比率は農林水産省「令和2年生産農業所得統計」による。
- 2 小田切徳美・藤山浩編『地域再生のフロンティアー中 国山地から始まるこの国の新しいかたち』農山漁村文 化協会、2013、19 頁。

- 3 永田恵十郎『地域資源の国民的利用』農山漁村文化協 会、1988、145頁。
- 4 西粟倉村役場の資料による。
- 5 西粟倉村役場職員からのヒアリング調査による (2022 年 11 月 21 日)。
- 6 西栗倉村役場職員からのヒアリング調査による (2023 年7月3日)。
- 7 西粟倉村役場職員からのヒアリング調査による (2023 年7月3日)。
- 8 多田憲一郎「ポストコロナ時代の地域経済発展の展望 一中国山地を事例として」『日本の科学者』第 58 巻第 10 号、2023、16—22 頁。

#### 参考文献

- 1 斉藤晴造編著 (1976)『過疎の実証分析―東日本 と西日本の比較研究―』法政大学出版局。
- 2 永田恵十郎 (1988),『地域資源の国民的利用』農 山漁村文化協会。
- 3 今村奈良臣(1992)「中山間地域問題の課題と論 点」今村奈良臣監修『中山間地域問題』農林統計協会。

- 4 保母武彦(1996)『内発的発展論と日本の農山村』 岩波書店。
- 5 岡橋秀典 (1997)『周辺地域の存立構造―現代山村の形成と展開―』大明堂。
- 6 田畑保編(1999)『中山間の定住条件と地域政策』 日本経済評論社。
- 7 西野寿章(2004)『山村地域開発論』原書房。
- 8 橋詰登(2005)『中山間地域の活性化要件—農業・ 農村活性化の統計分析—』農林統計協会。
- 9 牧大介(2018)『ローカルベンチャー』木楽舎。
- 10 岡田知弘 (2020)『地域づくりの経済学入門(増 補改訂版)』自治体研究社。

#### 付記

本論文は、鳥取大学地域価値創造研究教育機構の 令和4年度の公募事業「地域イノベーション創出に 向けた実践的教育研究推進プログラム」に採択され たプロジェクト研究事業の成果の一部である。